

日本・長期休暇(バカンス)法 批准 推進 連合会

約束事

- ① 名 称 日本長期休暇(バカンス)法 批准推進連合会とする。
通称は、「日長連」とする。
- ② 目 的 国際労働基準ILO132号条約を批准し、強制力を持って休むことにより日本に住む誰もが心にゆとりを持って、「人生はバカンス」とし、このことが新しい雇用及び産業を創出し、日本の農山漁村の再生、ひいては日本人の心、そして日本の総合的再生の原動力となり、東日本大震災の復興につながっていくことを目指す。
- ③ 会員資格 官民を問わず、上記目的に、賛同・共鳴される個人及び団体
入脱会は、随時自由とする。
- ④ 会 費 原則、寄付金を主とする。
- ⑤ 組 織 ゆるやかな知的ネットワークの連合体を基本とする。
- ⑥ 活 動 バカンス法切望を、ネットや文書等で、日本各地から、日本全国へ、情報発信することを活動の主とし、多くの賛同する会員及び国民から、政府を動かしていく活動を基本とする。
場合によっては、大会を開催するものとする。
- ⑦ 本 部 暫定的に、大分県宇佐市安心院町 1046
NPO 法人安心院町グリーンツーリズム研究会事務局内に置くものとする。

※2002年国土交通省・経済産業省の試算によると、この批准により、新しい雇用130万人、11兆円の経済効果があるとしている。

※批准国36ヶ国

1, ヨーロッパ諸国

ドイツ、フィンランド、イタリア、アイルランド、ルクセンブルク、ノルウェー
ポルトガル、スペイン、スウェーデン、ボスニア=ヘルツェゴビナ、チェコ、ウクライナ
ハンガリー、イラク、ラトビア、スロベニア、イエメン、マルタ、マケドニア、スイス
モルドバ、ロシア、ベルギー、アルメニア、クロアチア、モンテネグロ、セルビア

2, アフリカ大陸

ケニア、ルワンダ、ブルキナファソ、カメルーン、マダガスカル、ギニア、チャド

3, ラテンアメリカ ブラジル、ウルグアイ

事務局：電話 0978-44-1158/FAX 0978-44-0353
japan-ajimu-gt@basil.ocn.ne.jp